

兵庫労働局発表  
平成30年11月16日  
午後6:30解禁

報道関係者 各位

【照会先】  
兵庫労働局職業安定部職業対策課  
課長 山上 豊  
課長補佐 西海 栄一  
高齢者対策担当官 関村 英喜

電話 078(367)0810

## 平成30年「高年齢者の雇用状況」集計結果

### I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

- ① 65歳までの雇用確保措置のある企業は99.7%
- ② 65歳定年企業は14.7%（対前年0.2ポイント増）

### II 66歳以上働く企業の状況

- ① 66歳以上働く制度のある企業は25.3%
- ② 70歳以上働く制度のある企業は23.3%（対前年2.4ポイント増）
- ③ 定年制廃止企業は2.5%（対前年0.2ポイント減）

兵庫労働局(局長 畑中 啓良)では、このほど、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、平成30年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業5,492社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

今後とも、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、兵庫労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

なお、集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。

## 【集計結果の主なポイント】※ [ ] は対前年差

### I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

#### ① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は計5,478社、99.7% [0.3ポイント増加]  
(11ページ表1)

#### ② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は810社 [34社増加]、14.7% [0.2ポイント増加] (14ページ表5)  
・中小企業では774社 [35社増加]、15.6% [0.3ポイント増加]、  
・大企業では36社 [1社減少]、6.9% [0.2ポイント減少]

### II 66歳以上働く企業の状況

#### ① 66歳以上働く制度のある企業の状況

66歳以上働く制度のある企業は1,387社、割合は25.3% (15ページ表6)  
・中小企業では1,281社、25.8%、  
・大企業では106社、20.3%

#### ② 70歳以上働く制度のある企業の状況

70歳以上働く制度のある企業は1,282社 [162社増加]、割合は23.3% [2.4ポイント増加]  
(15ページ表7)  
・中小企業では1,184社 [139社増加]、23.8% [2.2ポイント増加]  
・大企業では98社 [23社増加]、18.8% [4.3ポイント増加]

#### ③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は136社 [8社減少]、割合は2.5% [0.2ポイント減少] (14ページ表5)  
・中小企業では134社 [8社減少]、2.7% [0.2ポイント減少]  
・大企業では2社 [変動なし]、0.4% [変動なし]

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

#### <集計対象>

○ 兵庫県の常時雇用する労働者が31人以上の企業5,492社

中小企業 (31~300人規模) : 4,970社  
(うち31~50人規模 : 1,974社、51~300人規模 : 2,996社)  
大企業 (301人以上規模) : 522社

## 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

### (1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。(注))の実施済企業は5,478社、99.7%[0.3ポイント増加]、51人以上規模の企業で3,512社、99.8%[0.2ポイント増加]となっている。

雇用確保措置が未実施である企業は14社、0.3%[0.3ポイント減少]、51人以上規模企業で6社、0.2%[0.2ポイント減少]となっている。(11ページ表1)

#### (注)雇用確保措置

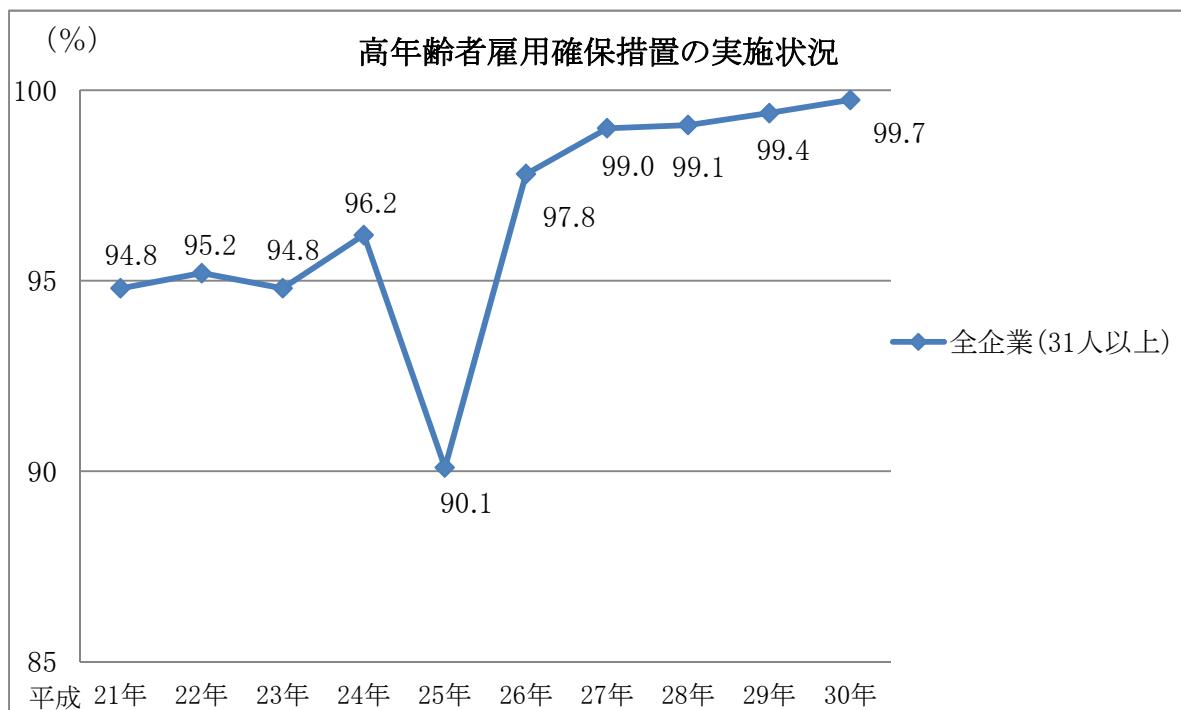
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 繼続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入

※ 繼続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以後、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を平成37年度までに段階的に引き上げているところ(経過措置)。

### (2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では522社、100.0%[変動なし]、中小企業では4,956社、99.7%[0.3ポイント増加]となっている。(11ページ表1)



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

#### (参考) 51人以上規模企業

(%)

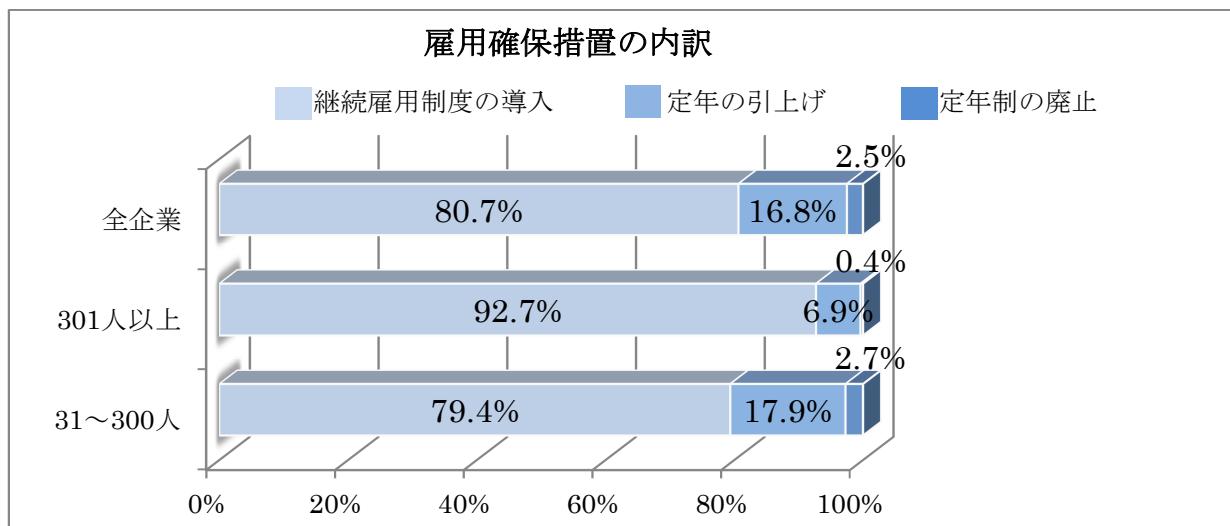
平成 18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
84.2	93.3	95.4	96.3	97.2	96.4	97.5	91.1	98.2	99.2	99.4	99.6	99.8

### (3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は136社、2.5% [0.2ポイント減少]、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は923社、16.8% [0.4ポイント増加]、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は4,419社、80.7% [0.2ポイント減少]

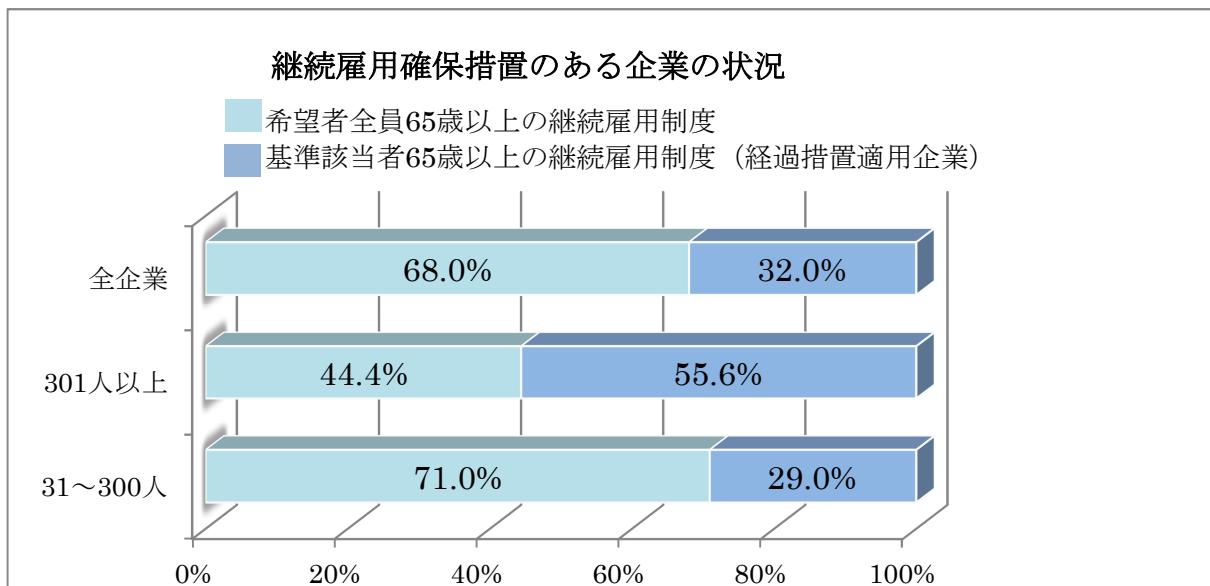
となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(12ページ表3-1)



### (4) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(4,419社)のうち、

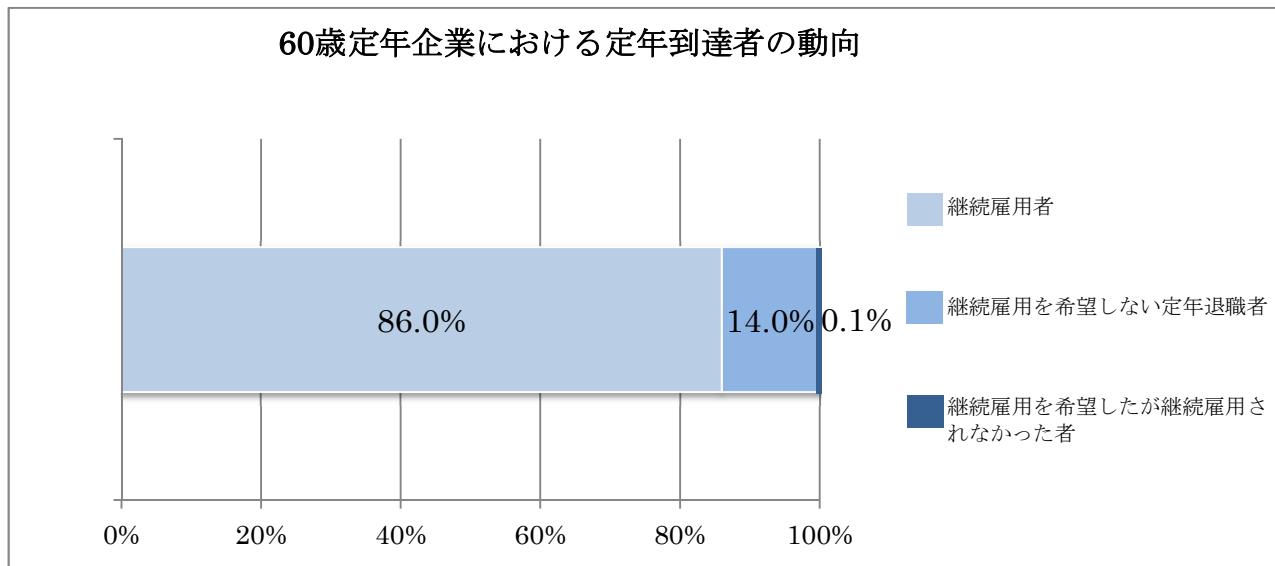
- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は3,007社、68.0% [0.8ポイント増加]、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は1,412社、32.0% [0.8ポイント減少]となっている。(12ページ表3-2)



## 2 60歳定年到達者の動向

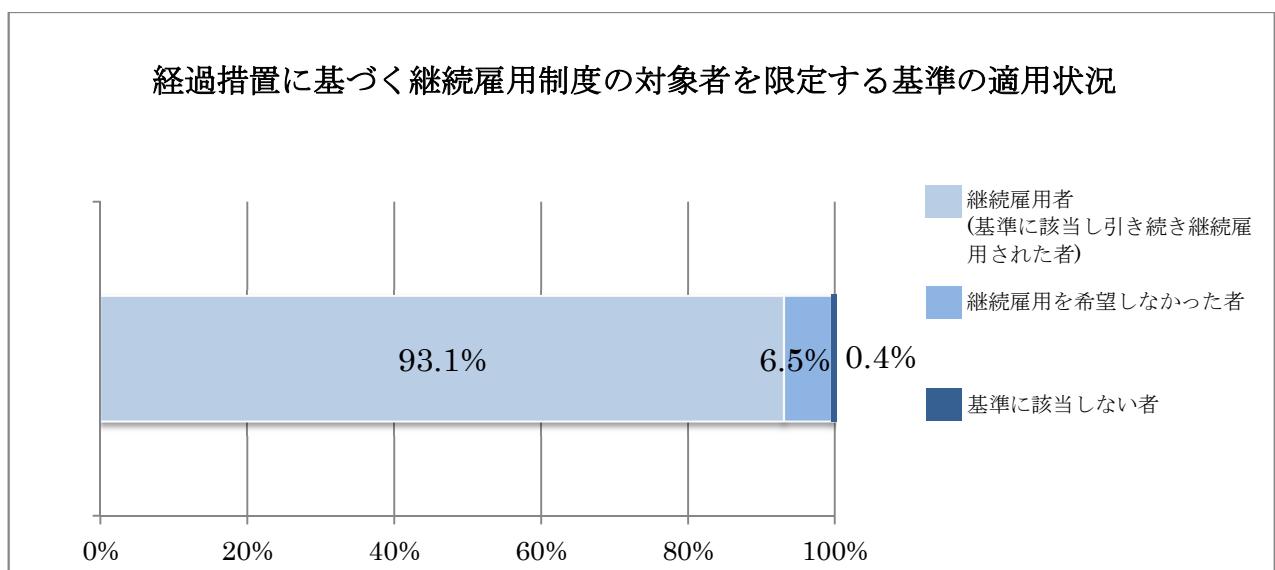
### (1) 60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間(平成29年6月1日から平成30年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(9,405人)のうち、継続雇用された者は8,084人(86.0%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は341人)、継続雇用を希望しない定年退職者は1,316人(14.0%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかつた者は5人(0.1%)となっている。(13ページ表4-1)



### (2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

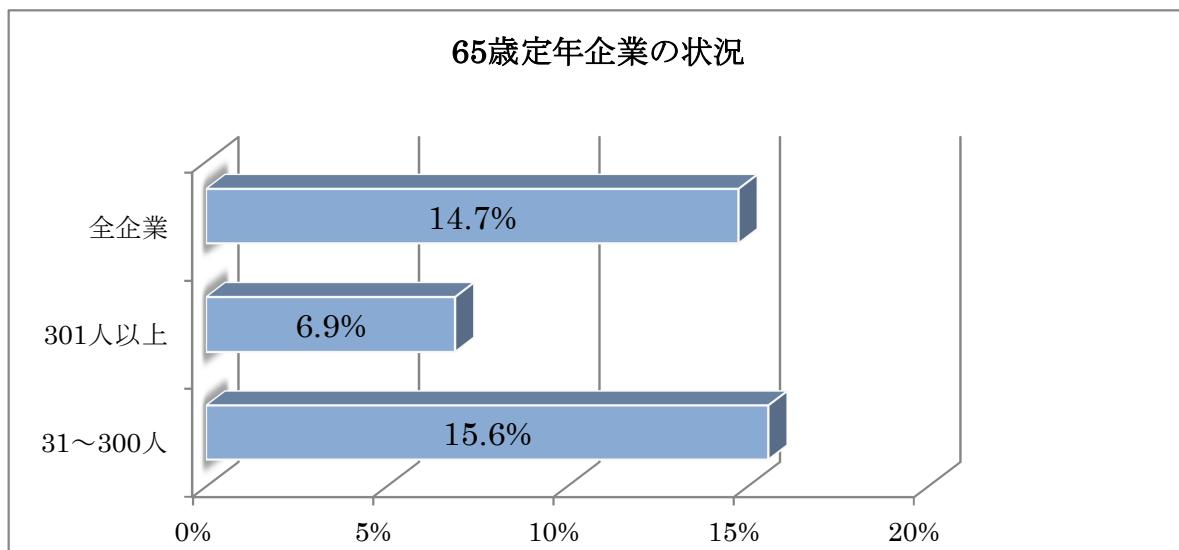
平成29年6月1日から平成30年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成28年4月1日以降は62歳)に到達した者(3,023人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は2,813人(93.1%)、継続雇用の更新を希望しなかつた者は197人(6.5%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は13人(0.4%)となっている。(13ページ表4-2)



### 3 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は810社[34社増加]、報告した全ての企業に占める割合は14.7%[0.2ポイント増加]となっている。

- ① 中小企業では774社[35社増加]、15.6%[0.3ポイント増加]、
- ② 大企業では36社[1社減少]、6.9%[0.2ポイント減少]となっている。(14ページ表5)



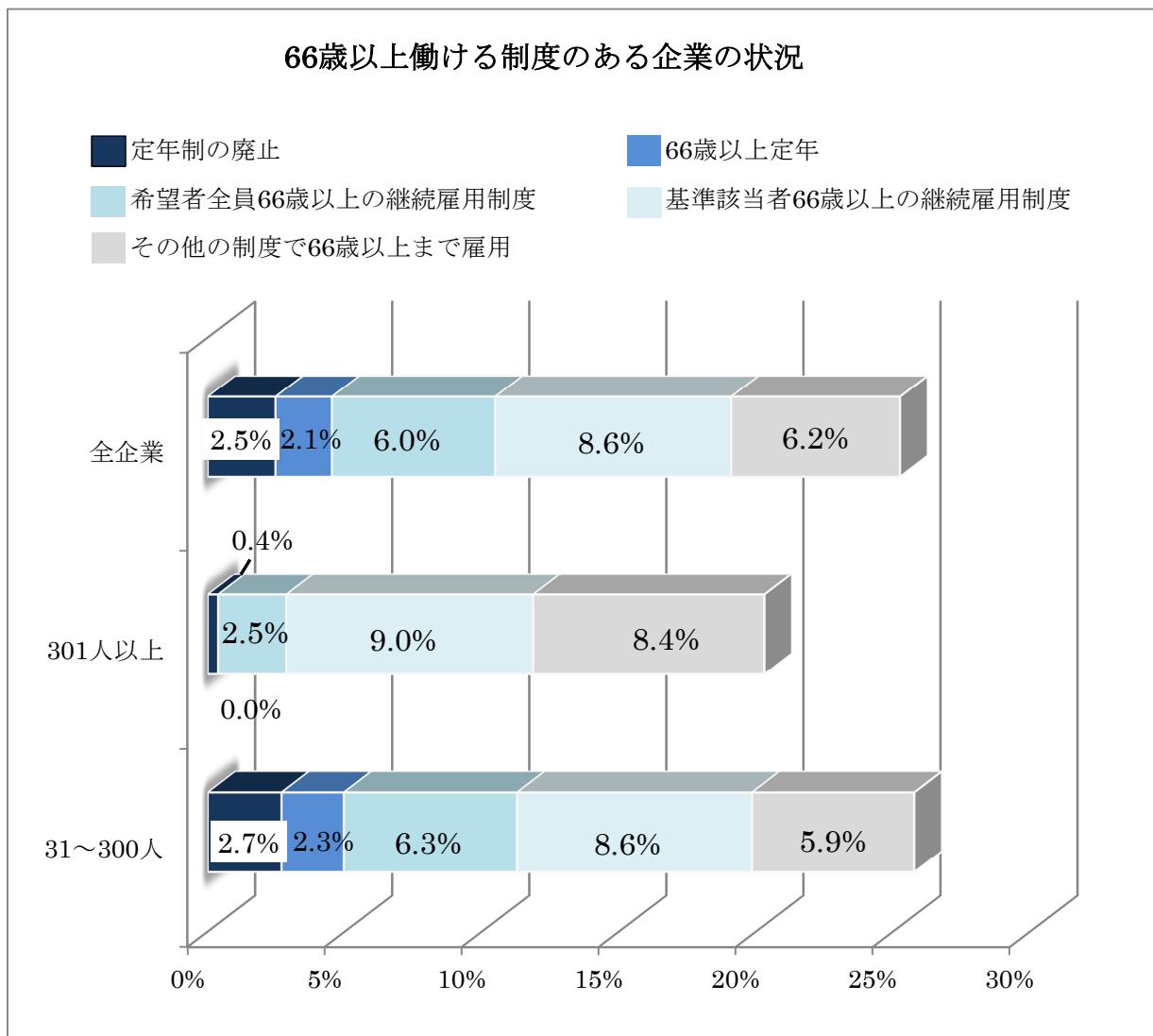
## 4 66歳以上働く制度のある企業の状況

### (1) 66歳以上働く制度のある企業の状況

66歳以上働く制度のある企業は、1,387社、報告した全ての企業に占める割合は25.3%となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,281社、25.8%、
- ② 大企業では106社、20.3%  
となっている。(15ページ表6)



- ※ (1)は、「高齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで働く制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで働く制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したもの。
- ※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。
- ※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

## (2) 70歳以上働く制度のある企業の状況

70歳以上働く制度のある企業は、1,282社[162社増加]、報告した全ての企業に占める割合は23.3%[2.4ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,184社[139社増加]、23.8%[2.2ポイント増加]、
  - ② 大企業では98社[23社増加]、18.8%[4.3ポイント増加]
- となっている。(15ページ表7)

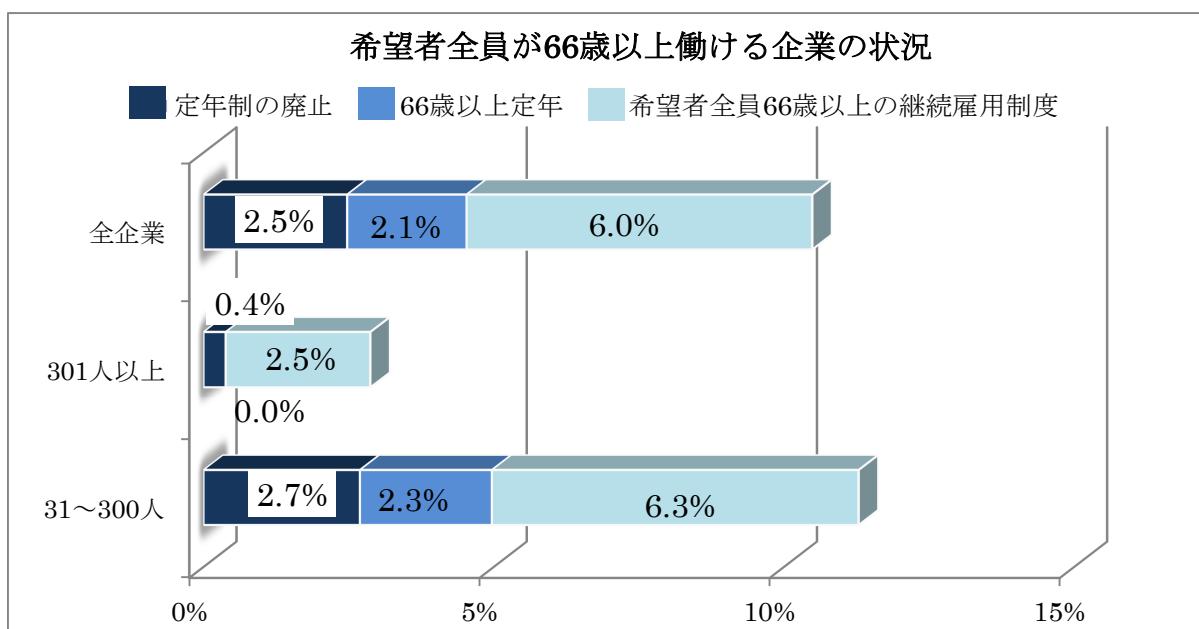
## 5 希望者全員が66歳以上働く企業の状況

### (1) 希望者全員が66歳以上働く企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働く企業は576社[35社増加]、報告した全ての企業に占める割合は10.5%[0.4ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では561社[37社増加]、11.3%[0.5ポイント増加]、
- ② 大企業では15社[2社減少]、2.9%[0.4ポイント減少]となっている。(15ページ表6)



## (2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、136社[8社減少]、報告した全ての企業に占める割合は2.5%[0.2ポイント減少]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では134社[8社減少]、2.7%[0.2ポイント減少]、

イ 大企業では2社[変動なし]、0.4%[変動なし]

となっている。

② 定年を66～69歳とする企業は、44社[8社増加]、報告した全ての企業に占める割合は0.8%[0.1ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では44社[8社増加]、0.9%[0.2ポイント増加]、

イ 大企業では0社[変動なし]、0.0%[変動なし]

となっている。

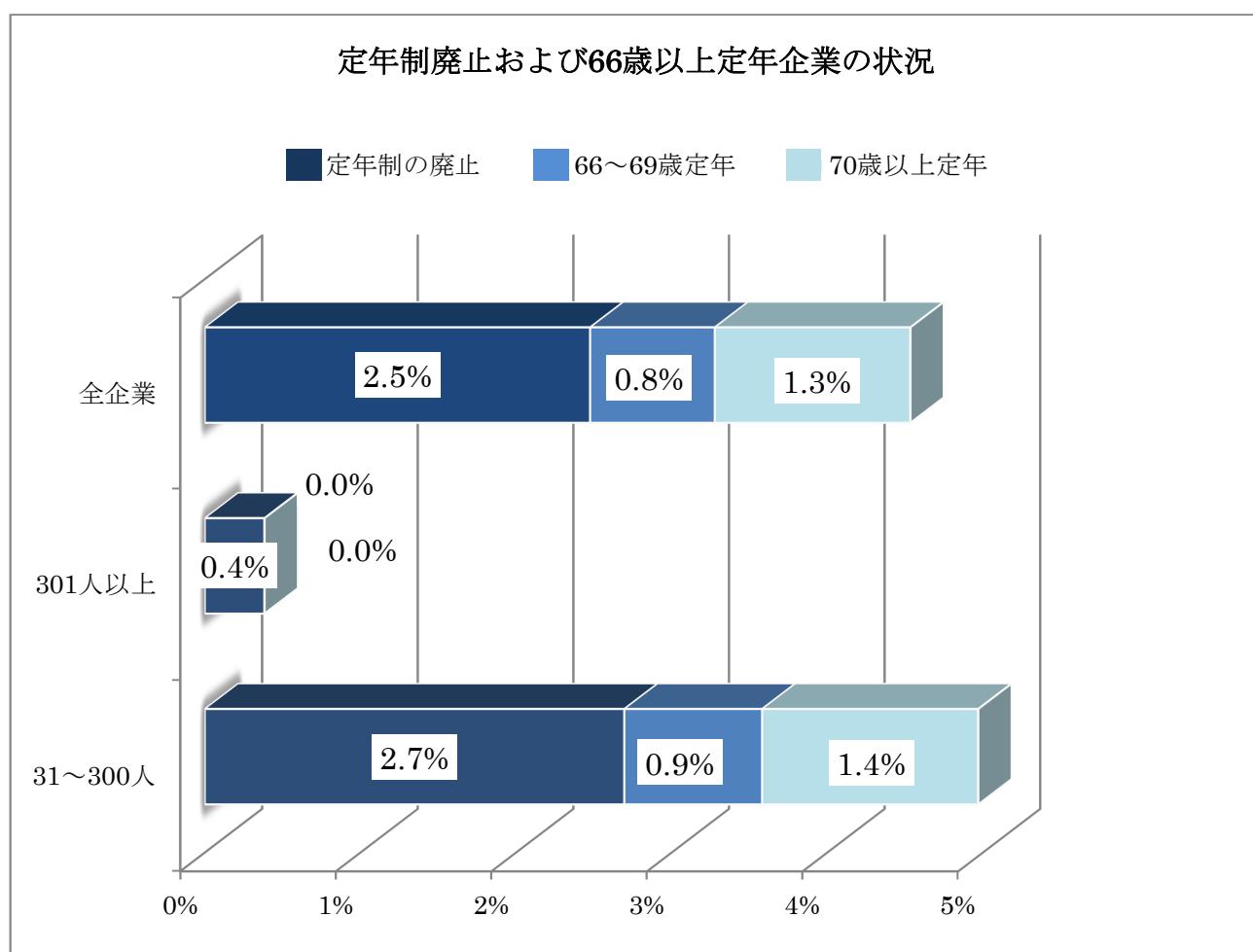
③ 定年を70歳以上とする企業は、69社[5社増加]、報告した全ての企業に占める割合は1.3%[0.1ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では69社[5社増加]、1.4%[0.1ポイント増加]、

イ 大企業では0社[変動なし]、0.0%[変動なし]

となっている。(14ページ表5)



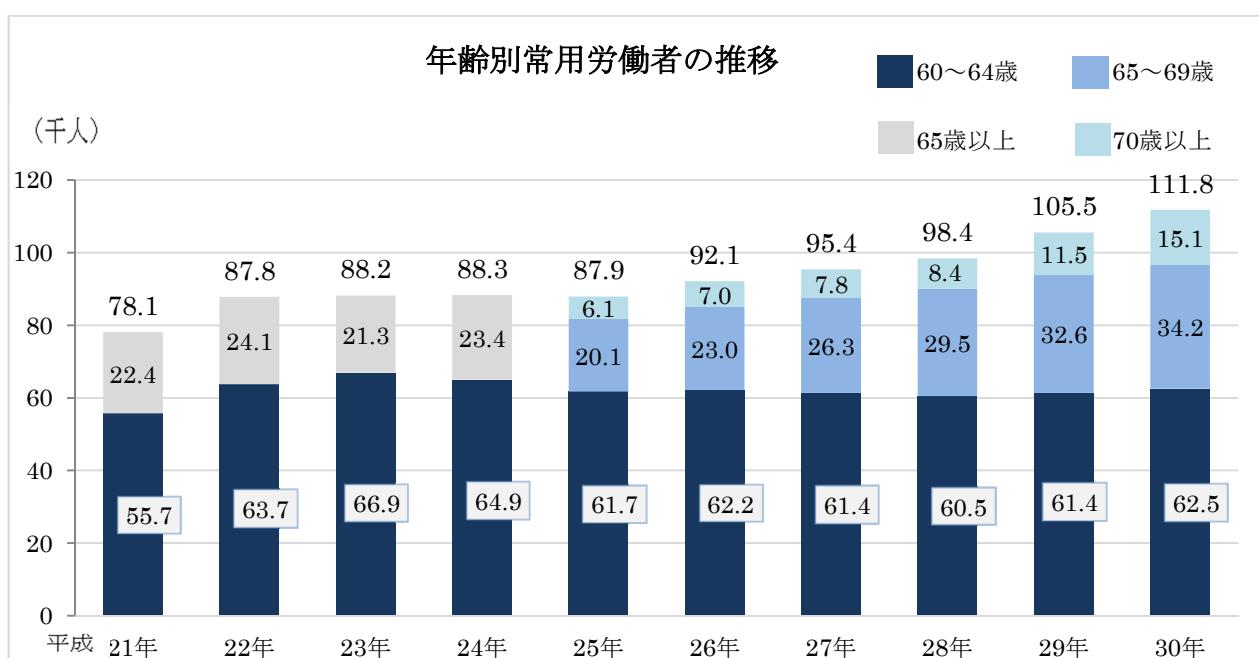
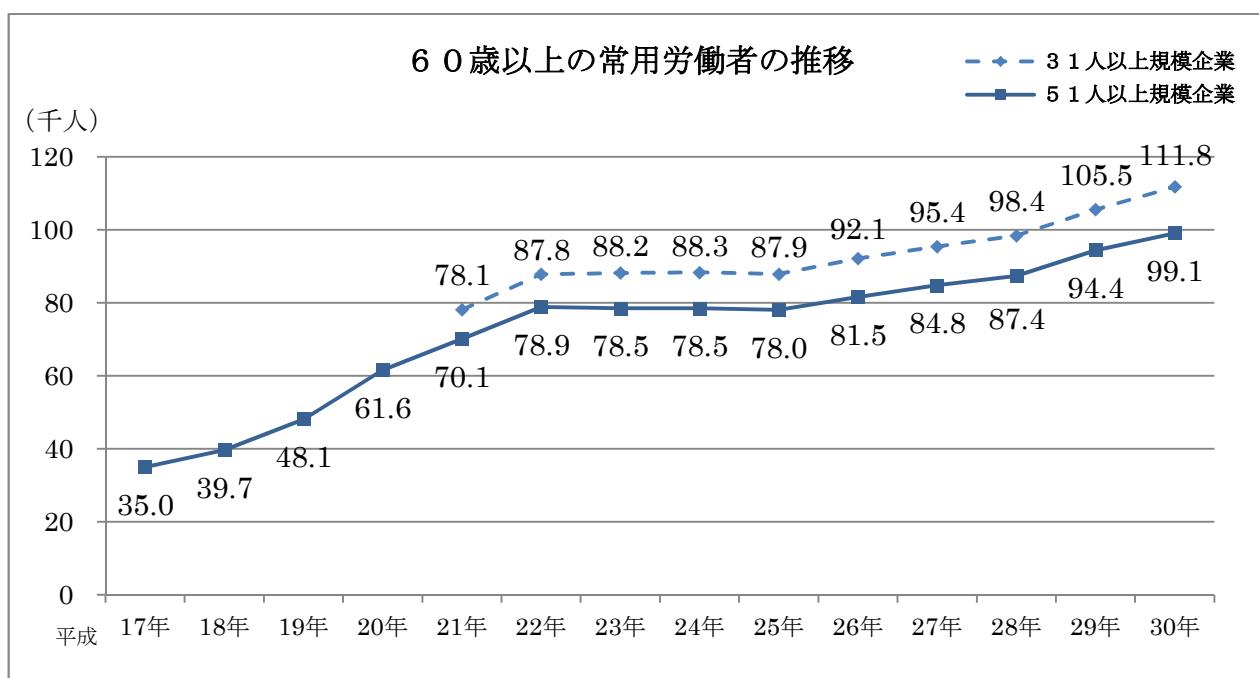
## 6 高年齢労働者の状況

### (1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(891,923人)のうち、60歳以上の常用労働者数は111,781人で12.5%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が62,531人、65～69歳が34,166人、70歳以上が15,084人となっている。(18ページ表9)

### (2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は99,065人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、64,022人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は111,781人であり、平成21年と比較すると、33,708人増加している。(18ページ表9)



※ 31人以上規模企業の状況

※ 平成21～24年は65歳以上に70歳以上も含まれている。





**表4－1 60歳定年企業における定年到達者の状況**

企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継 続雇用されなかつた者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
		継続雇用者数	うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数	定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)	定年退職者数 (継続雇用を希望したが継 続雇用されなかつた者)					
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	2,482	9,405	8,084 86.0% (85.9%)	341 3.6% (4.8%)	1,316 14.0% (14.1%)	5 0.1% (0.1%)	1,932			
うち女性	1,152	3,007	2,646 88.0% (86.7%)	26 0.9% (0.7%)	361 12.0% (13.2%)	0 0.0% (0.1%)	394			

※( )内は、平成29年6月1日現在の数値。

※過去1年間(平成29年6月1日から平成30年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

**表4－2 経過措置企業に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況**

企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しな い者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
		継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)	継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しな い者)	継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(62歳)がいる企業	584	3,023	2,813 93.1% (93.0%)	197 6.5% (6.1%)	13 0.4% (0.9%)		
うち女性	245	770	718 93.2% (93.9%)	46 6.0% (5.1%)	6 0.8% (1.0%)		

※( )内は、平成29年6月1日現在の数値。

※平成29年6月1日から平成30年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

**表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況**

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての 企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	134 (142)	774 (739)	44 (36)	69 (64)	1,021 (981)	4,970 (4,843)
	2.7% (2.9%)	15.6% (15.3%)	0.9% (0.7%)	1.4% (1.3%)	20.5% (20.3%)	100.0% (100.0%)
31～50人	75 (81)	350 (321)	30 (22)	39 (43)	494 (467)	1,974 (1,871)
	3.8% (4.3%)	17.7% (17.2%)	1.5% (1.2%)	2.0% (2.3%)	25.0% (25.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	59 (61)	424 (418)	14 (14)	30 (21)	527 (514)	2,996 (2,972)
	2.0% (2.1%)	14.2% (14.1%)	0.5% (0.5%)	1.0% (0.7%)	17.6% (17.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	36 (37)	0 (0)	0 (0)	38 (39)	522 (519)
	0.4% (0.4%)	6.9% (7.1%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	7.3% (7.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	136 (144)	810 (776)	44 (36)	69 (64)	1,059 (1,020)	5,492 (5,362)
	2.5% (2.7%)	14.7% (14.5%)	0.8% (0.7%)	1.3% (1.2%)	19.3% (19.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	61 (63)	460 (455)	14 (14)	30 (21)	565 (553)	3,518 (3,491)
	1.7% (1.8%)	13.1% (13.0%)	0.4% (0.4%)	0.9% (0.6%)	16.1% (15.8%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成29年6月1日現在の数値。

※②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。



(参考) 希望者全員が65歳以上まで勤ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上 の継続雇用制度	合計 (①+②+③)	報告した全ての 企業
31～300人	134 (142)	887 (839)	2,792 (2,692)	3,813 (3,673)	4,970 (4,843)
	2.7% (2.9%)	17.8% (17.3%)	56.2% (55.6%)	76.7% (75.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	75 (81)	419 (386)	1,149 (1,078)	1,643 (1,545)	1,974 (1,871)
	3.8% (4.3%)	21.2% (20.6%)	58.2% (57.6%)	83.2% (82.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	59 (61)	468 (453)	1,643 (1,614)	2,170 (2,128)	2,996 (2,972)
	2.0% (2.1%)	15.6% (15.2%)	54.8% (54.3%)	72.4% (71.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	36 (37)	215 (207)	253 (246)	522 (519)
	0.4% (0.4%)	6.9% (7.1%)	41.2% (39.9%)	48.5% (47.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	136 (144)	923 (876)	3,007 (2,899)	4,066 (3,919)	5,492 (5,362)
	2.5% (2.7%)	16.8% (16.3%)	54.8% (54.1%)	74.0% (73.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	61 (63)	504 (490)	1,858 (1,821)	2,423 (2,374)	3,518 (3,491)
	1.7% (1.8%)	14.3% (14.0%)	52.8% (52.2%)	68.9% (68.0%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成29年6月1日現在の数値。

※「希望者全員が65歳以上まで勤ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合	66歳以上働ける制度のある企業割合	70歳以上働ける制度のある企業割合
北海道	99.7% (99.7%)	26.4% (-)	24.8% (20.9%)
青森	100.0% (100.0%)	32.2% (-)	29.2% (26.0%)
岩手	99.6% (99.4%)	31.7% (-)	29.6% (26.2%)
宮城	99.7% (99.7%)	29.9% (-)	27.3% (24.1%)
秋田	99.9% (99.6%)	42.4% (-)	40.0% (33.7%)
山形	99.7% (98.6%)	25.4% (-)	23.6% (21.1%)
福島	99.7% (99.3%)	28.4% (-)	25.7% (20.9%)
茨城	99.9% (99.9%)	26.8% (-)	25.2% (23.2%)
栃木	100.0% (100.0%)	28.5% (-)	26.8% (21.9%)
群馬	99.7% (99.8%)	27.3% (-)	25.7% (21.5%)
埼玉	99.6% (99.6%)	30.6% (-)	28.7% (24.7%)
千葉	99.6% (99.6%)	34.6% (-)	33.0% (29.7%)
東京	99.8% (99.7%)	20.5% (-)	19.2% (17.0%)
神奈川	99.9% (99.7%)	25.6% (-)	23.9% (21.2%)
新潟	99.8% (99.9%)	30.4% (-)	28.6% (26.2%)
富山	100.0% (99.9%)	35.2% (-)	33.2% (31.2%)
石川	99.8% (99.9%)	25.6% (-)	24.3% (20.0%)
福井	100.0% (100.0%)	27.5% (-)	25.2% (20.6%)
山梨	100.0% (99.7%)	26.7% (-)	25.7% (20.0%)
長野	100.0% (99.9%)	31.2% (-)	29.5% (25.8%)
岐阜	99.9% (99.9%)	34.9% (-)	32.7% (28.7%)
静岡	99.5% (99.7%)	29.9% (-)	27.9% (24.4%)
愛知	99.9% (99.9%)	30.2% (-)	28.1% (25.5%)
三重	100.0% (99.9%)	32.3% (-)	30.5% (25.8%)
滋賀	99.4% (99.3%)	29.4% (-)	26.9% (21.6%)
京都	99.5% (99.2%)	25.2% (-)	23.9% (21.3%)
大阪	99.6% (99.9%)	25.2% (-)	23.6% (21.0%)
兵庫	99.7% (99.4%)	25.3% (-)	23.3% (20.9%)
奈良	99.2% (99.2%)	33.6% (-)	30.9% (29.2%)
和歌山	99.7% (99.8%)	30.2% (-)	28.0% (25.5%)
鳥取	99.9% (100.0%)	28.9% (-)	26.4% (22.2%)
島根	100.0% (99.8%)	35.6% (-)	33.5% (29.4%)
岡山	99.7% (99.7%)	28.3% (-)	26.7% (24.7%)
広島	99.3% (99.6%)	28.0% (-)	26.1% (23.8%)
山口	99.9% (99.9%)	33.4% (-)	31.7% (27.9%)
徳島	99.8% (99.8%)	32.6% (-)	30.1% (26.9%)
香川	99.9% (99.9%)	31.8% (-)	29.0% (25.8%)
愛媛	99.7% (99.7%)	30.5% (-)	29.4% (25.3%)
高知	99.8% (99.7%)	25.6% (-)	24.2% (19.8%)
福岡	99.9% (99.7%)	29.1% (-)	27.7% (23.5%)
佐賀	99.7% (99.9%)	28.0% (-)	25.1% (23.6%)
長崎	99.7% (98.9%)	28.7% (-)	27.6% (21.8%)
熊本	99.7% (99.6%)	27.1% (-)	24.9% (20.1%)
大分	100.0% (100.0%)	36.3% (-)	33.5% (26.4%)
宮崎	100.0% (100.0%)	33.9% (-)	31.8% (29.1%)
鹿児島	99.5% (99.7%)	30.0% (-)	28.1% (24.3%)
沖縄	99.5% (99.6%)	22.6% (-)	21.7% (18.8%)
全国計	99.8% (99.7%)	27.6% (-)	25.8% (22.6%)

※31人以上規模企業の状況

※( )内は、平成29年6月1日現在の数値。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60~64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
規 模 企 業 5 1人 以上	平成17年	601,975人	(100.0)	35,043人	(100.0)	26,543人	(100.0)	8,500人	(100.0)
	平成18年	644,224人	(107.0)	39,663人	(113.2)	28,947人	(109.1)	10,716人	(126.1)
	平成19年	659,655人	(109.6)	48,095人	(137.2)	34,553人	(130.2)	13,542人	(159.3)
	平成20年	711,828人	(118.2)	61,582人	(175.7)	44,166人	(166.4)	17,416人	(204.9)
	平成21年	735,619人	(122.2)	70,069人	(200.0)	50,323人	(189.6)	19,746人	(232.3)
	平成22年	765,638人	(127.2)	78,884人	(225.1)	57,634人	(217.1)	21,250人	(250.0)
	平成23年	750,760人	(124.7)	78,476人	(223.9)	60,227人	(226.9)	18,249人	(214.7)
	平成24年	744,466人	(123.7)	78,477人	(223.9)	58,284人	(219.6)	20,193人	(237.6)
	平成25年	743,780人	(123.6)	78,041人	(222.7)	55,524人	(209.2)	22,517人 (5,174人)	(264.9)
	平成26年	766,047人	(127.3)	81,540人	(232.7)	56,003人	(211.0)	25,537人 (5,747人)	(300.4)
	平成27年	779,104人	(129.4)	84,788人	(242.0)	55,375人	(208.6)	29,413人 (6,566人)	(346.0)
	平成28年	786,687人	(130.7)	87,359人	(249.3)	54,667人	(206.0)	32,692人 (7,131人)	(384.6)
	平成29年	802,937人	(133.4)	94,406人	(269.4)	55,758人	(210.1)	38,648人 (9,867人)	(454.7)
	平成30年	814,877人	(135.4)	99,065人	(282.7)	56,550人	(213.1)	42,515人 (12,639人)	(500.2)
規 模 企 業 3 1人 以上	平成21年	799,715人	(100.0)	78,073人	(100.0)	55,685人	(100.0)	22,388人	(100.0)
	平成22年	833,857人	(104.3)	87,816人	(112.5)	63,726人	(114.4)	24,090人	(107.6)
	平成23年	820,083人	(102.5)	88,159人	(112.9)	66,908人	(120.2)	21,251人	(94.9)
	平成24年	813,819人	(101.8)	88,311人	(113.1)	64,943人	(116.6)	23,368人	(104.4)
	平成25年	811,819人	(101.5)	87,855人	(112.5)	61,707人	(110.8)	26,148人 (6,098人)	(116.8)
	平成26年	838,319人	(104.8)	92,116人	(118.0)	62,183人	(111.7)	29,933人 (6,951人)	(133.7)
	平成27年	852,621人	(106.6)	95,425人	(122.2)	61,375人	(110.2)	34,050人 (7,770人)	(152.1)
	平成28年	861,839人	(107.8)	98,392人	(126.0)	60,503人	(108.7)	37,889人 (8,392人)	(169.2)
	平成29年	876,358人	(109.6)	105,532人	(135.2)	61,387人	(110.2)	44,145人 (11,509人)	(197.2)
	平成30年	891,923人	(111.5)	111,781人	(143.2)	62,531人	(112.3)	49,250人 (15,084人)	(220.0)

※( )は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)